コラム：SDGｓってなあに？

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015（平成27）年に国連で採択された、2030年（令和12）までに達成を目指す17の国際目標です。これらは貧困や不平等、環境問題などの世界的な課題に取り組むもので、「誰一人取り残さない」社会を実現することを掲げています。その中の項目5「ジェンダー平等を実現しよう」は、性別による不平等や差別をなくし、すべての人が平等に尊重される社会をつくるための取り組みです。これは、教育や職場、政治、家庭など、あらゆる分野で女性が平等な機会を得られる社会の構築を意味します。

近年、国際的には女性の政治参加や企業でのリーダーシップ進出が進んでいますが、女性に対する暴力、ハラスメント、仕事と育児の両立課題など、まだ解決すべき問題は残っています。 SDGsが目指すのは、男性も女性も社会的に平等であることです。ジェンダー平等は社会全体の持続可能な発展を促進する鍵であり、男性だから、女性だからと様々な差別を受けることのない社会をつくる努力が必要です。





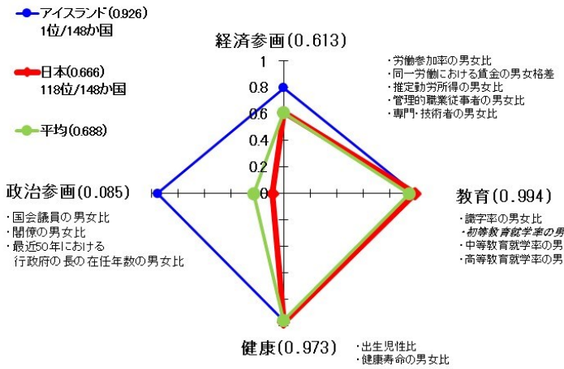
コラム：ジェンダーギャップ指数

2025（令和７）年の日本のジェンダー・ギャップ指数（※）をみると、値は0.666、順位は148か国中118位で、G7（先進7カ国）の中で最下位となっています。

分野別に見ていくと、4つの分野のうち「健康」「教育」の値は世界トップクラスですが、「政治」と「経済」の値が低くなっています。

ジェンダー・ギャップ指数（GGI） 2025年

・スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合（女性の数値/男性の数値）を示しており、0が完全不平等、1が完全平等となり、1に近いほど順位が高いとされている。
・日本は148か国中118位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。



順位	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	ドイツ	0.803
32	カナダ	0.767
35	フランス	0.765
42	米国	0.756
85	イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
116	セネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	**日本**	**0.666**
119	ブータン	0.663
120	ブルキナファソ	0.659

（備考）1．世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2025)」より作成
2．日本の数値がカウントされていない項目はイタリックで記載
3．分野別の順位：経済(112位)、教育(66位)、健康(50位)、政治(125位)

※ジェンダー・ギャップ指数は、スイスの非営利団体「世界経済フォーラム」が経済、教育、健康、政治の分野毎に各使用データをウェイト付けして算出しています。

この指数は、男性に対する女性の割合（女性の数値／男性の数値）を示しており、0が完全不平等、1が完全平等となり、1に近いほど順位が高いとされています。

出典：男女共同参画局ホームページ

ジェンダー平等 知って！ キャンペーン

広報紙「三浦市民」にジェンダー平等に関する記事を毎月掲載！

プランの全体版・概要版は市ホームページに掲載しています。

市ホームページ

三浦　ジェンダー　キャンペーン　検索

編集　三浦市 市民部市民協働課
発行　三浦市
〒238-0298
三浦市城山町１番１号
電話　046-882-1111

みうらジェンダー平等プラン
（第４次みうら男女共同参画プラン）

2026（令和８）年度～2030（令和12）年度

ひとりひとりが
おたがいに尊重し合い
幸せに暮らせる社会の実現

概　要　版

2026（令和８）年３月
三浦市

改定の趣旨と背景

本市は2000（平成12）年に「みうら男女共同参画プラン（以下「プラン」という。）」を策定し、改定を重ね「第３次プラン」に基づき男女共同参画を推進してきました。国では1999（平成11）年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「女性も男性も、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会」の実現を目指して様々な施策が展開されています。

近年では、男女共同参画を推進するための法制度が整えられてきている一方、固定的役割分担意識が根強く残り、女性の活躍推進が進んでいないのが現状です。

本市でも第３次プランでは、男女共同参画の認識やプランを認知してもらうことを第一に取り組んできましたが、2024（令和６）年度に実施した市民アンケート調査では、プランの認知度が低く、継続的な取組が必要な状況が明らかになりました。

ジェンダーに関する課題には、「男性」「女性」だけでなく、LGBTQ+などの「性的少数者」も含まれ、本プランにおいても、多様な性を尊重し、ジェンダー平等社会の実現を目指すことから、今回の改定で、プランの名称を「みうらジェンダー平等プラン」に変更し、より包括的な取り組みを推進していきます。

本市の現状と課題

（１）　ジェンダー平等の推進及びプランの認知度　【重点目標４へ】

本市では「みうら男女共同参画プラン」の認知度が低く、周知方法の見直しと継続的な啓発が課題です。

（２）　あらゆる分野におけるジェンダー平等　【重点目標１へ】

市民アンケート結果より、現在の男女の地位について、「男性優位」と感じる場面が多く、偏見や固定観念の是正がジェンダー平等社会の実現の重要な課題と考えられます。

（３）　ワーク・ライフ・バランスの推進　【重点目標２へ】

男性の育児・介護休業取得は増加傾向にありますが、女性に比べて取得率は低く、さらなる育児・介護休業を取得しやすい環境づくりが必要です。

（４）　DV相談窓口の周知　【重点目標３へ】

市のDV相談窓口の認知度が低く、周知方法の見直しと継続的な取組が必要です。

（５）　固定的性別役割分担意識の解消　【重点目標４へ】

家庭内の役割分担で理想と現実に差があり、「家事は女性の役割」とする固定的意識の解消が課題です。

（６）　多様な性の尊重　【重点目標4へ】

LGBTQ等への認知は進む一方、当事者が暮らしやすくなるために必要な対策についてはさまざまな課題があります。

基本目標

ひとりひとりが　おたがいに尊重し合い
幸せに暮らせる社会の実現

人生の様々なシーンで、市民一人ひとりが性別に関わらず多様性を認め、自らの意志で行動できるよう、お互いを尊重し合い、助け合い、支え合い、喜びを分かち合い、幸せに暮らしていける社会の実現を目指します。

計画の期間

2026（令和８）年度から2030（令和12）年度までの５年間とします。



～すべての人が個性や適性に応じた自由な選択ができるようにするために～

重点目標４　**ジェンダー平等の実現に向けた意識改革と基盤整備**

性別にとらわれず自らの意志で多様な選択が可能となるよう、ジェンダー平等の実現に向けた意識改革と基盤整備に取り組みます

●施策の基本方向１
固定的性別役割分担意識等解消のための意識改革と制度の整備

固定的性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消を図り、ジェンダー平等の実現を目指します

■主要施策
①市民向け講座、市職員向け研修等の実施
②多様な性のあり方を尊重する環境整備

●施策の基本方向２
こども・若年層へのジェンダー平等意識の育成

誰もが個性と適性に応じた人生設計を行うことができるよう、こどもや若年層に対する意識啓発に取り組みます

■主要施策
①子育て世代に対するジェンダー平等への意識啓発
②学校教育におけるジェンダー平等教育の実施

数値目標

指標	現状値（2024（令和６）年度）	目標値（2030（令和12）年度）
みうらジェンダー平等（男女共同参画）プランの認知度	「第３次みうら男女共同参画プラン」という計画があるのを知っていると回答した人	
	7.5%※	20%以上
「男性は仕事、女性は家庭」がよいという固定的性別役割分担意識の解消	「男性は仕事、女性は家庭」がよいと回答した人	
	13.9%※	７%以下

※　男女共同参画に関する市民アンケート（2024（令和６）年11月実施）数値

アンコンシャスバイアスってなあに？

アンコンシャスバイアスとは「無意識の偏見」のことで、自分でも気づかないうちに性別や見た目などにより、差別・区別をしてしまうことです。

「男性は仕事、女性は家庭」といったように、家庭、職場、地域等、様々な場面で、性別によって役割を固定的に分ける考え方のことです。

固定的性別役割分担意識ってなあに？



～安心して心身健康に暮らしていくために～

重点目標３　**誰もが心身ともに健やかで、安心に過ごせるくらしの支援**

女性に対するあらゆる暴力を根絶し、様々な困難を抱える女性等への支援や、生涯を通じた健康支援に取り組むことにより、誰もが健やかで生き生きとくらすことができる社会を目指します

●施策の基本方向１　あらゆる暴力の根絶と相談体制の確保

暴力を未然に防ぐ取組を進め、各種相談窓口の周知、被害者の保護から自立の支援等、被害者の立場に立った切れ目のない支援を行います

■主要施策

①配偶者等からの暴力防止の啓発
②女性相談窓口等支援の実施
③犯罪被害者相談窓口の実施

●施策の基本方向２　困難な問題を抱える女性等に対する支援

困難な問題を抱える女性一人ひとりのニーズに応じて、切れ目のない包括的な支援を行っていきます

■主要施策

①女性相談窓口の実施
②自立支援制度など行政サービス等の情報提供

●施策の基本方向３　生涯にわたり心身の健康を保持するための活動の支援

積極的な社会参加を通じて、心身の健康を保持するための活動を支援します

■主要施策

①生涯を通じた健康の保持増進への支援
②心身の健康を保持するための市民活動の支援

数値目標

指標	現状値（2024（令和６）年度）	目標値（2030（令和12）年度）
「ＤＶに関して相談できる機関を知っている」と回答する人の割合	「ＤＶに関して相談できる機関を知っている」と回答した人 38.5%※	50%以上

※　男女共同参画に関する市民アンケート（2024（令和６）年11月実施）数値

＜市内の女性相談・DV相談窓口＞

緊急時（事件発生時）は、１１０番へ！

〇女性のためのＤＶ相談及び一般相談（相談日時は年末年始・祝日を除く）

夫や恋人など親しい関係にある人から受けるＤＶの相談や、夫婦、家族のトラブル、セクシャル・ハラスメントなど女性の悩み全般の相談をお受けします。

相談窓口（担当）	相談日時	会場	電話番号
女性相談支援員による相談【予約制】(市民協働課)	毎月第２・第４水曜日 10：00～12：00、13：00～15：00（※）	市役所	046-882-1111

※上記時間以外の月曜日から金曜日8時30分から17時15分までは、担当職員が対応

基本理念　～目標に向けた「こうあるべき」という信念～

（１）多様な性のあり方の尊重と相互理解

性別による権利侵害や差別を受けず、すべての人が個人の能力を発揮できるようにすること

（２）あらゆる分野でのジェンダー平等の推進

社会のあらゆる分野で、すべての人が性別にとらわれることなく、意志決定過程に共同して参画できるようにすること

（３）ワーク・ライフ・バランスの実現

誰もが、多様で柔軟な働き方等を通じて、仕事と家庭生活との両立ができるようにすること

（４）固定的性別役割分担意識の解消

性別による固定観念にとらわれず、社会のあらゆる活動において、すべての人が個性や適性に応じた自由な選択ができるようにすること



ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等とは、性別に関わらず、すべての人が平等な権利、責任、機会を持ち、個人の能力や個性を十分に発揮できる社会を目指す考え方です。

これは「男性は・女性はこうであるべき」という社会的・文化的な固定観念（ジェンダー役割）を取り払い、教育、仕事、政治参加、家庭生活などで、性差による不利益や差別を解消し、誰もが尊重される状態を指します。SDGs目標5にも掲げられており、基本的な人権であり、持続可能な社会の実現に不可欠とされています。

それでは、具体的な重点目標を読んでみましょう

～全てのシーンでみんなが活躍するために～

重点目標１　誰もがあらゆる分野で主体的に参画できる機会の促進

あらゆる分野において誰もが活躍できるよう、職場や地域活動においてもジェンダー平等を促進していきます

●施策の基本方向１
あらゆる分野における女性の活躍促進

あらゆる分野において女性の意志が反映されていくよう、管理職を目指す女性の人材育成や、審議会等における女性の登用を推進します

■主要施策

①政策・方針決定過程での女性の参画推進

●施策の基本方向２
地域活動における ジェンダー平等の促進

あらゆる人々が主体となって地域活動に参加ができるよう促していきます

■主要施策

①多様な視点を取り入れた防災体制の確立

②自治会活動・地域行事等におけるジェンダー平等の推進

数値目標

指標	現状値（2024（令和６）年度）	目標値（2030（令和12）年度）
管理・監督職に占める女性職員比率（三浦市役所職員）※1	19.58％	25％以上
市が条例等で設置する審議会等への女性の参加率　※2	28.4％	40％以上60％以下
全避難所運営委員会組織への女性の参加率	13.0％	25％以上

※1　特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況調査数値
※2　地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査数値



～暮らしと仕事を自分の思うように選べるように～

重点目標２　誰もが活躍でき、働きやすい環境づくりの促進

多様で柔軟な働き方を推進し、仕事と家庭生活の両立が可能となるよう、働きやすい環境づくりを整備していきます

●施策の基本方向１
働きやすい 環境づくりの整備

育児・介護支援の充実、テレワーク・フレックスタイム制など多様な働き方の利用促進、ハラスメント防止などの取組を進めます

■主要施策

①ハラスメント防止対策の実施・啓発

②ライフステージの変化に対応できる職場環境の基盤整備

●施策の基本方向２
職業生活における 活躍支援

男女とも仕事と生活を両立し、ともに活躍していけるよう、育児・介護をしながら働き続けることができる環境の整備を行っていきます

■主要施策

①育児のための環境整備

②介護者のための支援の充実

数値目標

指標	現状値（2024（令和６）年度）	目標値（2030（令和12）年度）
男性の２週間以上の育児休業取得率（三浦市役所職員）※1、※2	60.0％	100％
保育所等の保留児童数	26人	0 人

※1　特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況調査数値
※2　現状値は、2週間以上という期間の定めがない実績値

